平成２５年度
教育委員会事務の
点検・評価報告書

（平成２４年度対象）

平成２５年８月

四街道市教育委員会

目　　次

Ⅰ　はじめに・・・

Ⅰ　はじめに

教育行政の組織及び運営の基本を定めた、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行に関して自ら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表すること、また点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用することが規定されています。

四街道市教育委員会では、平成２４年度の教育施策に掲げている重点事項及びその他の主要事業について点検及び評価を行いました。

Ⅱ　教育委員会会議の開催状況等

教育委員会会議は、原則として毎月第４金曜日に「定例会」を開催し、必要に応じて「臨時会」を開催しています。また、教育委員会の所管事項について調査又は研究を要するものがある場合に、「委員協議会」を開催しています。

・教育委員会会議　　定例会　１２回
　　臨時会　　１回
・委員協議会　　８回

１　審議の内容

平成２４年度は、議案２８件について審議しました。また、定例会において委員報告や各所管課等の行事報告が行われました。

（議案の内訳）

・教育行政の運営に関する基本方針（学校教育、社会教育の基本的指導計画を含む。）を定めること。４件
・教育委員会の規則及び訓令を制定し、又は改廃すること。４件
・予算その他の議決を要する議案について市長に意見を申し出ること。３件
・教職員のうち、校長及び教頭の任免その他進退に関する内申に関すること。１件
・教育長、部長、次長、参事、課長及び教育機関（学校を除く。）の長を任免すること。１件
・附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること。９件
・教育功労者を表彰すること。１件
・教科書、その他の教材の取扱いの方針を定めること。１件
・請願及び陳情に関すること。２件
・上記以外に掲げるもののほか、重要又は異例に属すること。２件

２　教育委員会会議一覧

月	件　　名
4	・附属機関委員の委嘱について２件 ・委員報告及び各所管報告
5	・財産の取得について ・附属機関の委員の委嘱について５件 ・委員報告及び各所管報告
6	・委員報告及び各所管報告
7	・平成２５年度使用教科用図書の採択について ・委員報告及び各所管報告
8	・平成２４年度教育委員会事務の点検・評価（平成２３年度対象）について ・委員報告及び各所管報告
9	・委員報告及び各所管報告
10 臨	・委員長選挙について
10	・委員報告及び各所管報告
11	・四街道市外国語指導助手設置規程の制定について ・委員報告及び各所管報告
12	・学校図書館の充実を求める請願書について ・委員報告及び各所管報告
1	・四街道市教育振興基本計画について他２件 ・委員報告及び各所管報告
2	・平成２５年度四街道市一般会計予算（教育委員会所管分）について他５件 ・委員報告及び各所管報告
3	・平成２５年度四街道市教育施策について他６件 ・委員報告及び各所管報告

３　教育委員が出席した主な行事及び活動

月	行　事　等　の　名　称
4	・小中学校入学式 ・印旛郡市地方教育委員会連絡協議会定期総会
5	・教科書採択協議会 ・関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会 ・千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会 ・第１回地域コーディネーター会議
6	・小学校運動会 ・ガス灯ロードレース大会第１回実行委員会
7	・郡市民体育大会総合開会式 ・教科書採択協議会 ・青少年健全育成大会 ・教育委員会、校長会合同視察研修 ・郡市民体育大会選手激励
8	・郡市民体育大会総合閉会式
9	・教育委員研修会 ・小学校運動会 ・中学校体育祭
10	・印教連教育委員長会議 ・スポーツ de 健康大作戦 ・吉岡小学校創立 20 周年式典 ・市町村教育委員会研究協議会
11	・市民文化祭 ・児童生徒作品展表彰式 ・ガス灯ロードレース大会 ・わくわくコンサート
12	・「絵で伝えよう！わたしの町のたからもの」絵画展表彰式
1	・四街道市消防出初式 ・新成人のつどい ・千葉県市町村教育委員会連絡協議会教育委員研修会
2	・第２回地域コーディネーター会議
3	・教育委員会表彰式 ・小中学校卒業式 ・辞令交付式
随時	・小中学校訪問（授業参観、学校行事） ・教育委員会 HP「夢みつけ隊、いいとこみつけ隊」に投稿

4　教育委員一覧

職　　名	氏　　名	任　　期	備　　考
委　員　長	ハナイ　イクヨ 花井　育代	平成 24 年 10 月　1 日から 平成 28 年　9 月 30 日まで	平成 24 年 10 月 1 日再任
委員長 職務代理者	オギツ　タダシ 荻津　雅史	平成 21 年 10 月　1 日から 平成 25 年　9 月 30 日まで	委員長職務代理者在任期間 平成 24 年 10 月 1 日から 平成 25 年　9 月 30 日まで
委　　員	ヒラノ　ヒデノリ 平野　穎範	平成 24 年 10 月　1 日から 平成 28 年　9 月 30 日まで	委員長職務代理者在任期間 平成 22 年 10 月 1 日から 平成 24 年　9 月 30 日まで 平成 24 年 10 月 1 日再任
委　　員	サカモト　アキヒコ 坂本　亜輝彦	平成 22 年 10 月　1 日から 平成 26 年　9 月 30 日まで	
教　育　長	キムラ　トシユキ 木村　俊幸	平成 21 年　4 月　1 日から 平成 25 年　3 月 31 日まで	
	タカハシ　ノブヒコ 髙橋　信彦	平成 25 年　4 月　1 日から 平成 29 年　3 月 31 日まで	

＊教育委員は、平成 14 年 10 月より教育長候補者を除き公募制によって、選任されています。

Ⅲ　平成２４年度教育施策の内容

平成２４年度　教育行政方針

昨年の東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所の事故による課題への対応、また、急速に進展するグローバル化や複雑化する社会からの様々なニーズへの対応など、教育への期待は一段と高まっています。

こうした中で、教育委員会では、平成２３年度より、１０年先を見通した教育の目指すべき姿と平成２５年度から２９年度までの５年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策を示す「四街道市教育振興基本計画」や「四街道市スポーツ推進計画」の策定に着手し、平成２４年度末までの完成を目指します。

また、平成２３年度に策定した「第二次四街道市子ども読書活動推進計画」に掲げた各種事業の推進に努めます。

教育基本法第１条に「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」と教育の目的が定められておりますが、まさに教育の基本は、人づくりであります。そのため、四街道の未来を切り拓く教育の振興を目指して、第一に学校教育の充実に力を入れてまいります。

組織体制では、学校教育課を学務課と指導課の２課に分課し、指導主事等による学校支援を一層推進します。

新学習指導要領が、平成２３年度の小学校に続き、平成２４年度は中学校で全面実施となることから、子どもたちの現状を踏まえ、「生きる力」を育むという理念の下、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力などの育成のバランスを重視するとともに、道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体の育成に取り組みます。

また、家庭を基盤として、地域など社会全体で連携・協力して、子どもたちの教育に取り組めるよう環境を整備します。

さらに、教職員の資質・能力の向上施策や各学校での教育活動を支援する体制の充実を図るとともに、災害に強い学校づくりに向けて、防災教育の推進、学校施設の耐震化など教育環境の整備に努めます。

次に、生涯学習については、四街道市生涯学習推進計画に基づく、市民大学講座の充実、市民文化祭などによる文化活動の振興、子育て学習会などによる家庭教育への支援の充実を図るとともに、市民が健康で生き生きした生活が送れるように生涯スポーツ環境の整備充実を図るなど、各種施策の推進に努めます。

以上、本年度の教育行政方針とし、次に重点事項を定めることとします。

平成２４年度の重点事項

重点事項　１　教育振興基本計画等の策定

１　四街道市教育振興基本計画の策定

当市は、「子育て日本一のまち」を目指しており、子どもたちこそ四街道市の未来の担い手であり、まちの活力の源となることを基本に、「人づくり」を進めていく上での各種施策を計画します。

また、「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」が、生涯にわたって、学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる生涯学習社会の実現を図るため、学校教育、社会教育、歴史・文化、スポーツ、福祉なども視野に入れた計画とします。策定に当たっては、教育基本法に基づき、１０年先を見据えた５年間（平成２５年度から平成２９年度）に実施する重点的・計画的な取り組みを示す計画とし、平成２３年度、２４年度の２ヶ年で策定します。

２　四街道市スポーツ推進計画の策定

市民のスポーツの目的や楽しみ方は、それぞれの興味、関心、価値観などの多様化により異なります。また、都市化の進展などに伴い、近年は子どもたちの心身を健全に発達させるために必要な体力や運動能力が低下している傾向にあります。当市総合基本計画の生涯スポーツの確立、及び「子育て日本一のまち」を目指し、スポーツ基本法に基づき、国、県のスポーツ推進計画を参酌するとともに、市の実情に即したスポーツ推進計画を策定します。

重点事項　２　学校教育の充実

１　地域に根ざした学校づくり

各学校の特色や地域の実態に応じた、豊かで多様な教育の実現のため、地域コーディネーターを中心に地域住民がボランティアとして、学習支援、児童生徒の安全確保、教育環境の整備など教育活動を支援する「学校支援地域本部事業」の一層の推進を図ります。また、各学校の地域コーディネーターの活動支援や事業の推進に向け、地域コーディネーター等の活動拠点である地域ルームの整備を行うとともに市の学校支援コーディネーターを引き続き本事業の推進役として位置づけ、地域に根ざした学校づくりの推進を図ります。

安全・安心な学校づくりでは、各学校の防災計画を確立し、学校と地域の連携による防災体制の強化を図るとともに、児童生徒には、各教科や行事等をとおして、自らの命を守りぬく主体的な行動力を身に付けるための防災教育を推進してまいります。

さらに、子どもたちの発達に応じたキャリア教育をそれぞれの学校で推進・充実させるとともに、学校・家庭・地域の結びつきをより一層深めてまいります。

２　確かな学力の育成

子どもたちの確かな学力の確立・向上をめざし、全小中学校を「授業力向上研究校」として指定し、指導主事等の派遣による校内研修への支援を行うとともに、小中連携の視点を踏まえた研究体制の充実を図ります。

中学校での新学習指導要領の全面実施に伴い、教材や図書の充実、教師用指導書等の購入により、授業の質の確保、円滑な授業運営を支援します。

また、小学校の低学年におけるきめ細かな教育の実現をめざして、３０人学級を実施するため、市独自の少人数学級推進教員を配置します。今年度は、モデル校を１校から３校に拡大し実施します。

さらに、ＩＣＴ機器を活用した情報教育の推進や外国語指導助手の配置による外国語活動・英語教育及び国際理解教育の充実を図ります。

３　豊かな心の育成

子どもたちに豊かな心を育むため､｢命の大切さ｣を主題とした道徳教育の充実を図ります。また、道徳教育の「授業力向上研究校」による実践的研究を推進するとともに市主催研修会を実施し、教職員の資質・能力の向上を図ってまいります。

読書活動の推進については、第二次子ども読書活動推進計画の策定を受け、計画内容の推進を図るとともに、学校図書館指導員の配置による学校図書館の環境の充実や読書活動への支援等に努めてまいります。

また、児童生徒の確かな理解に基づいた生徒指導を充実させるとともに、学校における人権意識の高揚や、差別やいじめを許さない学校づくりへの支援を行います。不登校児童生徒への対応といたしましては、各学校における校内体制づくりへの支援及び学校教育相談室（｢ルームよつば｣）での個別的な支援等を行い、当該児童生徒の学校復帰を図ってまいります。

また､地域に古くから伝わる行事や道具､地域の発展に尽くした先人の働きなどについて、見学や体験的に学ぶ学習をとおして、地域の一員としての自覚をもって郷土を愛する心を育てます。

さらに、豊かな人間関係づくりや協調性、最後までやり通す強い心等の育成をめざし、中学校部活動への支援を行います。

４　学校体育・健康教育の充実

教科体育の充実を図るために、教職員一人一人の指導力の向上を目指して研修体制を整えたり、学習環境を整備したりしていきます。また、体力向上を目的とした学校ごとの特色ある活動を推奨していきます。

さらに、小学校ではすべての運動の基本となる走運動を中心とした専門的な指導者を派遣するとともに、中学校へは、運動部活動の専門指導者を派遣し、児童生徒の体力・運動能力及び競技力の向上に努めてまいります。

児童生徒及び教職員の心身の健康の保持増進を図るため、養護教諭連絡会議の開催や学校保健関係団体との連携による、定期健康診断をはじめ、学校環境検査、薬物乱用防止教育等を実施します。

５　特別支援教育の推進

教育、保健、福祉、労働等の関係部局、親の会等の関係者からなる特別支援連携協議会を開催し、支援体制の充実と特別支援教育の推進を図ります。また、その作業部会である特別支援教育連絡会議の中で、研修を実施し、教職員の指導力の向上を図ります。

さらに、巡回相談員を中心とする相談体制を充実させることや、小中学校に特別支援教育

支援員を派遣したり、補充教員を配置したりすること等により、各学校で児童生徒一人一人のニーズに応じた支援が行われるよう努めます。

重点事項　３　学校施設の整備・充実

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす場であり、災害時には地域住民の避難場所となることから、優先事業に位置付け、計画的に校舎等の耐震化を進めています。

校舎については、栗山小学校建設事業として、校舎の改築工事に伴う実施設計や、仮設校舎の建設及び既存校舎（普通教室棟）の解体工事を行います。

給食施設については、みそら小学校の単独給食施設を共同調理場施設に改修して、旭小学校と山梨小学校にも給食を供給するための増築工事等を行います。

体育館については、屋内運動場耐震改修事業として、栗山小学校、大日小学校、八木原小学校及び旭中学校の耐震補強工事を行います。

校庭については、南小学校の校庭の外周部分を中心に芝生化を進めます。

重点事項　４　生涯学習・社会教育の推進

１　生涯学習環境の充実

より充実した人生や地域文化の創造・振興を図るため、市民の要望や社会の要請に対応した多彩な講座やイベントなどの学習機会の情報や身近な生涯学習関連施設についての情報を提供します。

また、市民大学講座事業では、一般課程の講座を増設するなど、市民が主体的に学ぶきっかけとなる学習メニューの拡充を図ります。

２　家庭教育の支援

家庭や地域の教育力の向上を図るため、小中学校と連携した「子育て学習講座」や、地域の実情に応じた学校・家庭及び地域住民等が子育てに取り組む学習会として「地域・家庭教育学級」を開催します。

また、親子が絵本の読み聞かせを通し、あたたかくてたのしい時間をつくるきっかけとして、乳幼児健診（４ヶ月健診）時に保護者へ絵本の情報提供や配布などブックスタートを実施します。

３　社会教育施設の管理運営

公民館では、指定管理者制度を導入している千代田公民館及び旭公民館の指定管理者業務について検証を行い、更なる市民サービスの向上に取り組みます。

図書館では、視聴覚ライブラリーの廃止に伴い、視聴覚機材等の貸出業務を行います。

また、インターネットによる図書予約システムの導入を図るとともに、窓口業務等の委託に向けて諸準備を進めます。

重点事項　５　青少年育成

青少年の育成に向け、地域人材や青少年相談員連絡協議会などの青少年育成団体と連携した青少年の体験活動の充実を図るとともに、子どもたちに安全･安心な居場所と多様な学習・

活動機会を提供する「放課後子ども教室」を開設します。

また、青少年問題の複雑化、多様化に対応するため、学校や関係機関との連携を一層強化しながら、相談活動、街頭補導活動、環境浄化活動、広報啓発活動を実施し、本市の青少年の非行や問題行動の未然防止を図ります。

さらに、不審者情報の発信や「こども１１０番の家」の活動等を通して地域社会全体で児童生徒を見守る活動を推進します。

重点事項　６　歴史・文化の継承振興

１　文化財の保存・活用

文化財ボランティアの協力による文化財ガイドブックの制作や市内文化財をめぐる「四街道の歴史散歩」を開催します。また、八木原小学校内「歴史民俗資料室」の利用促進を図ります。

２　芸術文化活動の推進

芸術文化の振興を図るため、市民文化祭や関係団体との共催による展示会、舞台公演をとおし、活動の成果を発表する場を設けるとともに、より多くの市民が身近に芸術文化を鑑賞し体験する機会を提供します。

また、基金を活用した助成事業や市民ギャラリーの運営などにより市民の芸術文化活動を支援します。

重点事項　７　生涯スポーツの推進

１　スポーツ・レクリエーション活動の機会拡充

生涯スポーツの振興を図るため、市民ニーズに応えた、各種教室、大会を主催するとともに、総合型地域スポーツクラブや市内公共施設の指定管理者等の自主事業により市民のスポーツ・レクリエーション活動の機会を拡充します。

２　スポーツ・レクリエーション推進団体の活動促進

生涯スポーツを推進するため、その推進の中心的役割を担うスポーツ団体を育成支援するとともに、連携強化を図ります。

３　スポーツ・レクリエーション施設の整備

総合公園体育館や温水プールの修繕工事を行い、安全で清潔な施設環境を確保し、市民の健康増進・体力向上を図ります。

また、多様なスポーツニーズに対応できる多目的な広場を整備し、早期に供用を開始します。

Ⅳ　平成２４年度重点事項等の点検評価

平成２４年度に実施した事業等を達成度で示し、点検評価を行いました。

ＰＤＣＡサイクルの概念でいえば、施策・趣旨がＰ（計画）、方策・成果がＤ（実行）、達成度および評価と課題がＣ（チェック）となり、Ａ（改善）を要する施策については、速やかに対応し、今後の教育施策作成において生かしていきます。

※表中の達成度　・◎十分満足できる結果であった　・○満足できる結果であった
・△やや不満足な結果であった　・×不十分な結果であった

重点事項　１　教育振興基本計画等の策定

施策　１	四街道市教育振興基本計画の策定	担当	教育総務課
趣　　旨	国・千葉県が策定した教育振興基本計画を参酌し、四街道市の教育の基本理念を定め、四街道市の教育が目指す姿を市民に明示し、その実現に向けた道筋を明らかにして、教育の振興を推進するために計画を策定する。		

方　　策	成果（実施した事業等の概要）	達成度
策定本部会の開催	教育長を本部長とし教育部内の所属長以上で構成する策定本部会が、下部組織で各所属のグループリーダーから選出した作業部会と良く連携し、素案及び策定委員会会議資料等を作成した。 策定本部会開催回数　4 回 また、随時本部長の指揮により協議を重ねた。	○
策定委員会の開催	学識経験者、小中学校長、小中学校教職員、ＰＴＡ，社会教育委員、公募市民で構成する策定委員会を 5 月、7 月、10 月の計 3 回開催。	◎
パブリックコメントの実施	実施期間：平成 24 年 11 月 1 日から 12 月 3 日 意見提出者数　6 人 意見数　50 件 ・意見の全部又は一部を計画の修正に反映したもの　3 件 ・すでに計画に反映されているもの　19 件 ・意見を計画の修正に反映しなかったもの　28 件	○
計画書の議決等	教育委員会委員協議会の開催回数　4 回 教育委員会会議　平成 25 年 1 月 25 日（計画書の議決） 告示　平成 25 年 3 月 4 日	◎

評価と課題	策定本部会・作業部会と策定委員会との緊密な連携により、策定委員会からは、完成度の高い計画書案が報告された。パブリックコメントの実施など計画策定のスケジュールも予定通りに行い計画書が策定できた。 今後、策定した計画の目標を達成するために、ＰＤＣＡサイクルに基づいた進行管理を適切に行い、毎年度作成する教育施策に実施事業を反映させていくことが重要となる。

重点事項　１教育振興基本計画等の策定

施策　２	四街道市スポーツ推進計画の策定	担当	スポーツ振興課
趣　　旨	スポーツ基本法に基づき、国・千葉県のスポーツ推進計画を参酌し、市の実情に即した重点的・計画的な取り組みを示す、スポーツ推進計画を策定する。		

方　　策	成果（実施した事業等の概要）	達成度
計画策定委員会の開催	スポーツ推進計画策定会議の開催 ・第１回会議（平成 24 年 10 月 17 日） 素案の提示及び意見の集約 ・第２回会議（平成 24 年 12 月 28 日） 修正素案の説明と意見の集約 ・第３回会議（平成 25 年１月４日） 最終修正案の決定	○
審議会の開催	スポーツ推進審議会の開催 ・第１回会議（平成 25 年１月 22 日） スポーツ推進計画素案の諮問と説明 ・第２回会議（平成 25 年２月 14 日） パブリックコメント案の審議 ・第３回会議（平成 25 年３月 19 日） パブリックコメントの結果報告 スポーツ推進計画答申案の策定	○
パブリックコメントの実施	実施期間 ・平成 25 年２月 25 日～平成 25 年３月 15 日 市ホームページに掲載し、意見募集を実施 ・意見募集結果　「意見なし」	○
計画書の議決等	教育委員会議　平成 25 年３月 25 日　（計画書の議決・告示）	○

評価と課題	上位計画となる教育振興基本計画のスポーツ関連部門の施策を具体化し、10 年後の状況を見据えた、生涯スポーツ社会の実現の指針となる計画として策定できた。 今後は、本計画に位置付ける７つの基本方針による各具体的施策について、計画的な進行管理と新規事業となるスポーツリーダーバンクの創設やジュニアアスリートクラブの設立に向けた積極的な支援と取り組みが重要となる。

重点事項　２　学校教育の充実

施策　１	地域に根ざした学校づくり	担当	指導課
趣　　旨	地域住民が学校の教育活動に積極的に関わることにより、児童生徒へのきめ細やかな指導・支援が可能になり、生きる力の育成、規範意識の醸成等の一層の推進が期待できる。地域住民が学校教育に関わることは、地域の教育力の向上にもつながるものと考える。 また、安全・安心な学校づくりに向け、学校と地域が連携して防災体制の強化を図るとともに、児童生徒への防災教育を推進する。また、キャリア教育を推進・充実させ、学校・家庭・地域の結びつきをより深めていく。		

方　　策	成果（実施した事業等の概要）	達成度
学校支援地域本部事業の推進	学校の要請に応じ、地域コーディネーターを中心とした学校支援活動が活性化した。 ・ボランティアの活動拠点ともなる地域ルームの整備が、全校で完了した。 ・地域コーディネーター会議を 2 回開催し、情報の交換や実践事例を伝える場を設けるなど、コーディネーターへの支援活動の工夫・改善が図れた。 ・主な支援 環境整備・登下校の見守り・学習支援・行事への協力・部活動への支援	○
安全･安心な学校づくりの推進	・各学校において、保護者・地域の方による見守りや通学路の点検が行われ、児童生徒の登下校の安全確保が図れた。 ・防災計画や防災教育の見直しが行われた。避難訓練の回数が増えたり、引き渡し訓練の見直しを行ったり、防災に対する意識や取り組みが高まった。	○
キャリア教育の推進	小学校の「夢仕事ぴったり体験」や中学校の「職場体験活動」が、地域・家庭の協力を得て充実してきている。	○

評価と課題	各学校で、環境整備や安全確保への地域ボランティアによる支援が充実しており、ＰＴＡとの連携も図られてきている。学習活動への支援も行われてきているが、学校の特色ある教育活動を推進するため、学習に関わる支援の一層の充実を図っていく。 各学校で開かれる学校支援推進会議で学校支援コーディネーターが助言したり、それぞれの活動を広報したりするなど、地域コーディネーターを中心とした活動をさらに支援していく。 安全・安心な学校づくりを進められているが、児童生徒が自らを守るため、主体的に行動できる力をさらに高めていく必要がある。 キャリア教育は各学校で推進され、充実した取組がなされているが、小中学校の連携を進めていく必要がある。

重点事項　２　学校教育の充実

施策　２	確かな学力の育成	担当	学務課・指導課
趣　　旨	新しい知識・情報・技術を必要とする社会の進展や国際化など、生活環境の大きな変化の中で、児童生徒が確かな学力を身につけることは、幸福で充実した生涯を実現するために、極めて重要である。 このため、各学校で「わかる授業」が実践されるよう教員の資質能力の向上のための体制作り、人的・物的な環境整備等を行っていく。		

方　　策	成果（実施した事業等の概要）	達成度
教員の資質能力の向上	・全小中学校を「授業力向上研究校」に指定し、指導主事等の派遣による校内研修への支援を行った。教員による授業参観は、同じ学校種だけでなく、小中学校間でも行われ、学習指導の小中学校の連携という面でも有意義であった。 ・教職員研修補助金支出による校内研修の支援を行った。 ・新学習指導要領や教育課題に応じた、市主催研修会を実施し、教職員の資質能力向上に努めた。(13 講座 17 回)	○
人的な環境整備	・学校図書館指導員の配置（週 2 日） ・外国語指導助手(ALT)（5 人）の配置（中学校週 3 日、小学校週 2 日）外国語活動や英語の授業をより充実したものとするため、ＡＬＴの直接雇用に向けて取り組み、次年度から行えるようになった。 ・補充教員の派遣（10 小中学校に 8 人）〈学務課〉 ・各小中学校の研究を支援する教科協力員の委嘱（14 教科及び領域で 20 人）	○
物的な環境整備	・中学校には新学習指導要領全面実施に伴い、教師用指導書、教材備品等を購入し、小学校には全面実施 2 年目を受け、指導書をはじめ教材の補充を行い、学習環境の整備を図った。〈学務課〉 ・校務の効率化を図るため、報告等に教育ネットワークを有効活用した。また、授業で校内 LAN 用パソコンなどの ICT 機器の活用を推進した。	○
小学校低学年における 30 人学級の導入	モデル校を３校に拡大し、少人数学級編制に加え、少人数指導、ティームティーチングも含めた試行を行った。それぞれの指導形態において、個に応じたきめ細かな指導ができ、教育効果を明らかにすることができた。〈学務課〉	◎

評価と課題	全小中学校への授業力向上研究指定も３年目を迎え、授業研究を重ねることで教員の指導力が向上し、各学校で児童生徒が主体的に取り組む学び合いも多くみられた。学習指導における小中学校の連携推進のためには、教員の授業交流をより多くすることが今後の課題である。 千葉県標準学力検査を実施し、県全体の結果を踏まえ領域別に分析し、市の児童生徒の傾向を学校に通知するとともに、指導主事が学校を訪問した際に指導助言し、授業の改善に生かすことができた。中学校においては、学年が上がるにつれて、「関心・意欲・態度」が下がる傾向があり、その改善が課題である。 ＡＬＴの直接雇用に向けて取り組み、次年度から行えるようになった。ＡＬＴを有効に活用し、外国語活動・英語の授業が充実したものとなるよう更に取り組んでいく。 少人数学級推進教員を配置したモデル校では、指導形態は違っても、それぞれに教員が児童個々の状況をしっかり把握し、個に応じた適切な指導ができることが検証できた。この成果をもとに、平成２５年度からの全面実施を進めていくことになる。

重点事項　２　学校教育の充実

施策　３	豊かな心の育成	担当	学務課・指導課
趣　　旨	学校は子どもたちにとって、明るく楽しく安心して学べる場でなければならない。しかし昨今学校は、いじめや不登校、規範意識の低下など様々な課題を抱えている。学校教育活動の様々な場面において周囲の人を思いやる心、正義感や道徳心など豊かな人間性や、社会性を育む教育を推進することが学校教育において重要である。 さらに、部活動では豊かな人間関係づくりや協調性、最後までやり通す強い心の育成を図っていく。		

方　　策	成果（実施した事業等の概要）	達成度
道徳教育の充実	・小中学校全校で命の教育が進められ，その中心に道徳教育が位置付けられている。指導主事が授業を参観し、指導助言を行うことで、道徳の時間の充実を図ることができた。 ・道徳教育に関する市主催研修会を開催し、教員の指導力の向上を図った。 ・各中学校で講師を招聘して命の教育の講演会を実施し、生徒に命の大切さについて、改めて気付かせることができた。	○
読書活動の支援	子ども読書活動推進計画（第二次）の推進と、司書教諭や図書館指導員による、読書活動への支援、図書の購入や図書室の整備を行った。 平成 24 年度末標準冊数率 小学校 104.2%（前年度 100.8%） 中学校　96.7%（前年度　92.2%）	○
人権意識の高揚	・人権教育研修会を実施し、教職員の意識向上を図ることができた。 ・毎月いじめの調査を実施し、適時適切な対応を図ることで、早期解消に努めた。 ・「いじめ撲滅キャンペーン」を実施し、全小中学校でいじめ防止への取り組みを行い、いじめが起きない学校を作ろうとする意識を高めることができた。 平成 24 年度末調査より：いじめの発生件数 小学校 30 件　　うち解消した件数 28 中学校 20 件　　うち解消した件数 19	○
教育相談体制の充実	学校訪問、サポート・ネットワーク会議の開催、学校教育相談室「ルームよつば」での個別的な支援により、教育相談体制の充実を図ることができた。 平成 24 年度末調査より：不登校児童生徒数 不登校児童数 12 人（前年度比－1） 不登校生徒数 52 人（前年度比－9） ルームよつばの通室児童生徒数と相談件数 通室児童数　2 人（前年度比±0）　学校復帰児童数 1 人（前年度比±0） 通室生徒数 10 人(前年度比－1)　学校復帰生徒数 1 人(前年度比－4)　保護者や教職員との面接相談 89 件（前年度比－78） 保護者や教職員との電話相談 246 件（前年度比－425）	○

地域学習の推進	歴史民俗資料室を活用したり、地域の文化を体験する学習などを通して、郷土を愛する心を育成した。	○
中学校部活動への支援	中学校部活動補助事業では、備品や消耗品の購入、各種大会への参加費等の補助（生徒１人当たり 2,000 円）を行うことで、部活動充実のための環境を整えることができた。〈学務課〉	○

評価と課題	各学校で、道徳の時間の授業改善に取り組み、授業がより充実してきた。 「四街道市子ども読書活動推進計画」（第二次）がスタートし、児童生徒の読書活動への支援が進められている。 小中学校が連携し、計画的・継続的な生徒指導を推進していくこと、児童生徒に「自分は大切な存在」という気持ちを持たせること、規範意識をより醸成することが課題である。 市内全ての小中学校で、命の教育に取り組み、命の大切さにより気付かせることができた。 次年度も、重点課題として位置付け、推進していく。

重点事項　２　学校教育の充実

施策　４	学校体育・健康教育の充実	担当	学務課・指導課
趣　　旨	健康な体と心は活力のある学校生活、社会生活に不可欠である。学校教育では、知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成が常に求められているが、現状の子どもたちは体力が低下している。このことから、体力の向上及び健康教育の推進体制や環境づくりを行い、生涯にわたり運動に親しみ健康な生活が送れるようにする。 小学校へは、運動の基本となる走運動を中心とした専門的な指導者を、中学校へは、運動部活動の専門指導者を派遣し、児童生徒の体力・運動能力及び競技力の向上を図る。		

方　　策	成果（実施した事業等の概要）	達成度
教科体育の充実	・体育主任研修会や授業研修会へ指導主事を派遣し、授業力の向上を図った。各学校では体力・運動能力テストの数値をもとに具体的な実践に結びつけた。 ・教育振興基本計画の中では、千葉県の「運動能力証」の交付率について目標値を掲げているが、交付率は下記のように上がってきている。 小学校：22 年度 28.3%→23 年度 32.1%→24 年度 32.9% 中学校：22 年度 23.7%→23 年度 24.4%→24 年度 24.5% （運動能力証は、小学校５年生以上が対象で、定められた種目の得点の合計が基準以上の者に交付される。） ・旭小学校（研究指定校）へ指導主事を派遣し研究を支援した。研究の成果は、公開授業を通して、体力向上を目的とした特色ある教育活動として他校へも波及できた。	○
児童の体力・運動能力の向上と部活動の推進	・走運動を中心とした指導者 9 人を要請のあった小学校 5 校に派遣した。 ・運動部活動指導者派遣事業では、中学校に優れた指導力を持つ外部指導者を派遣した。 派遣者数：11 人 派遣種目：柔道　陸上　野球　サッカー　剣道 ソフトテニス ソフトボール バトミントン 派遣日数：年間延べ 460 日 これらの指導者の専門的な指導により、児童生徒の体力、競技力が向上し、また教員にとっても指導法の研修になった。	○
健康教育の推進	・関係団体の協力を得て、全小中学校で薬物乱用防止に関する教室（中学校では非行防止の内容を含む。）を実施できた。 対象：主に小学校 6 年生、中学校 1・3 年生 ・養護教諭連絡会議等を定期的に開催し、情報交換を図ることで、連携協力体制をつくることができた。〈学務課〉	◎

心身の健康の保持増進	・検査機関や学校保健関係団体の協力を得て、未受診の児童生徒が心電図検査を受ける機会を広げた。 ・各学校で学校保健委員会（構成員：校医、保護者、管理職、教員、養護教諭、栄養士等）を開催し、心身の健康の保持増進について校医から指導助言をいただいた。 ・25 年度から全教職員が健康診断の対象となるように準備を進めることができた。〈学務課〉	○

評価と課題	各学校では、学習指導要領に沿った体育学習が実施できているが、より学校や子どもの実態に応じた指導ができるように指導助言をした。学校への指導者派遣は、児童生徒の体力・競技力向上において有効であった。 運動能力証の交付率も小中学校ともに着実に上がってきている。中学生の運動能力を更に高めていくための工夫、改善が必要である。 中学校の運動部活動においては、県大会へ団体の部で 6 団体が出場することができた。今後はさらに高いレベルを目指し、引き続き専門的な指導者を派遣するなど支援をしていく。

重点事項　２　学校教育の充実

施策　５	特別支援教育の推進	担当	学務課・指導課
趣　　旨	特別支援教育は、児童生徒一人一人が、持てる力を高め、自立や社会参加に向けての資質能力を向上させることを目指しており、教育の原点であると考える。 そのため、すべての教職員の特別支援教育に関する知見や専門性の向上を図るとともに、関係機関･関係団体との協力体制や相談支援体制の充実を目指す。		

方　　策	成果（実施した事業等の概要）	達成度
連携協力体制の推進	特別支援連携協議会を年２回（７月、２月）開催した。学識経験者、医療、保健、福祉、保育、療育、教育、労働関係、関係機関、市民の代表が、情報交換、意見交換を行った。 様々な立場の方の意見を交流しあうことで、特別支援教育への連携協力体制を深めることができた。 さらに、特別支援連絡会議を年３回（６月、８月、１月）開催し、幼、保、小、中、高、特別支援学校と異学校種の連携が深まった。特に８月は６４人と多くの参加者があり、千葉県立印旛特別支援学校を会場に充実した情報交換や研修を行うことができた。	◎
児童生徒一人一人のニーズに応じた支援	・児童生徒の実態に合わせたニーズが高まってきていることから市巡回相談員の指導、助言を受けて、相談体制の充実を図ることができた。 学校、保護者等の相談依頼全てに応じることができた。 相談日数 48 日　　諸検査の実施　50 件 授業参観 21 件　　面談（検査報告を除く）29 件 ・各学校の実態に応じて、適正に特別支援教育支援員及び補充教員を派遣することができた。 特別支援教育支援員（21 人）を 11 小中学校に派遣した。 補充教員（8 人）を 10 小中学校に派遣した。〈学務課〉	○

評価と課題	特別支援教育推進のための組織が確立され、関係各機関と連携して、個々の実状に合わせた手だてをとることで、充実した支援体制・就学支援を進めることができた。 一方で、市巡回相談員の相談件数の増加に伴うタイムリーな対応の在り方、児童生徒の個別の教育支援計画、指導計画の推進については今後も検討していく必要がある。

重点事項　3　学校施設の整備・充実

施策　1	学校施設の整備・充実	担当	教育総務課
趣　　旨	学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす場所である。また、災害時には地域の避難場所となることから、施設の安全確保に努める。 校舎等の改築に当たっては、環境にやさしく温もりのある木材などを活用することで、環境負荷の低減と児童生徒が生き生きできる、潤いのある施設環境を目指す。		

方　　策	成果（実施した事業等の概要）	達成度
校舎等の整備	栗山小学校建設事業 校舎改築工事に伴う実施設計、仮設校舎の建設及び既存校舎（普通教室棟）の解体工事を実施した。 また、平成 25 年 3 月に校舎改築工事の請負契約を締結した。	◎
	給食施設整備事業 みそら小学校の給食施設を共同調理場化するための千葉県との協議に予想以上の日数を要したことから、増築工事等は平成 25 年 8 月末の完成予定となった。	△
屋内運動場の耐震改修（繰越事業）	平成 23 年度から繰り越した栗山小学校、大日小学校、八木原小学校及び旭中学校の屋内運動場の耐震補強工事を実施し、併せて高効率型照明、トイレの洋式化、スロープの設置など、省エネとバリアフリー化を進めた。	◎
校庭の芝生化	四街道小学校、旭小学校の維持管理を行うとともに、南小学校の敷地の一部を芝生化し、拡大を図った。	○

評価と課題	4 校の屋内運動場の耐震補強工事を実施し、小中学校すべての屋内運動場の耐震補強工事が完了したことから、全棟数に対する耐震化率は、約 95%となった。引き続き、施設の安全確保を図るため、耐震化率 100%を目指す。 なお、学校施設の老朽化対策が今後の課題である。

重点事項　4　生涯学習・社会教育の推進

施策　1	生涯学習環境の充実	担当	社会教育課
趣　旨	より充実した人生や地域文化の創造・振興を図るため、市民の要望や社会の要請に対応した多彩な学習機会や身近な生涯学習関連施設についての情報を提供する。また、市民大学講座事業では、一般課程の講座を増設し、市民が主体的に学ぶきっかけとなる学習メニューの拡充を図る。		

方　策	成果（実施した事業等の概要）	達成度
多彩な学習機会の提供	・生涯学習まちづくり出前講座 市職員が講師となり市民の学習活動支援と市政への理解を図った。 講座メニュー　59講座　実施70件 受講者　延べ2,642人（H23:1,607人） ・生涯学習生きがいづくりアシスト事業 学習支援ボランティアとして登録した市民を、講師として派遣した。 ボランティア登録者数 78 人　　実施 6 件 受講者 延べ 221 人（H23：302 人） 「アシスト事業 1 日体験講座」を実施し、事業の周知と学習機会を提供した。　14 講座 受講者 延べ 175 人(H23：143 人) ・市民大学講座 より高度で専門的な学習機会を提供し、自己の充実と市民のまちづくりの知識習得を図った。 専門課程では、愛国学園大学との共催のもと、より高度な知識を学ぶ学習機会を提供した。 一般課程　全15回　受講者　111人（H23:12回　98人） 専門課程　全８回　受講者　　42人（H23: 8回　70人）	○
学習情報の提供	・「まなびぃガイドブック」の作成　1,100部 市民へ講座、施設等の生涯学習関連情報を提供した。	○

評価と課題	まちづくり出前講座について、市民の利便性向上を図るため、講座実施課が受付・許可を行うこととする改善を図った。 市民大学講座は、講座数を3講座増設し、6月の開講で応募者が176人と過去最高であった。一方、できるだけ受講定員を増やしたが、抽選による受講者決定となった。今後は、希望者全員が受講できる会場の確保等が課題である。

重点事項　４　生涯学習・社会教育の推進

施策　２	家庭教育の支援	担当	社会教育課・図書館
趣　　旨	小中学校と連携した「子育て学習講座」や、地域の実情に応じて学校・家庭及び地域住民等が子育て学習に取り組む「地域・家庭教育学級」を開催し、家庭や地域の教育力の向上を図る。 またブックスタートを実施し、親子が絵本を通して楽しい時間をつくるきっかけとする。		

方　　策	成果（実施した事業等の概要）	達成度
子育て学習の支援	・子育て学習講座 子育てやしつけなど、家庭教育の在り方を見つめ直し、家庭の教育力の向上を図るため、平成 25 年度就学児童及び中学入学を控えた生徒の保護者を対象とした講座を開催した。 開設 17講座　参加者計1,579人（H23:1,313人） 小学校　12 校　参加者 801 人　中学校　5 校　参加者 778 人	○
家庭や地域の教育力の向上	・地域・家庭教育学級 ＰＴＡ、市民活動団体や地域の子育ての会等と連携し開催した。 開設13講座(8事業) 参加者計1,437人（H23:7講座657人） ・ＰＴＡ活動への支援 ＰＴＡ連絡協議会の活動に対する助成を行い、活動の活性化と連携を図った。	◎
ブックスタートの実施	乳幼児への働きかけとして、市健康増進課が行う 3～4 か月児相談の際に、絵本の配布や展示、読み聞かせ等を行い、読書の普及に努めた。 ・実施　　12 回　・絵本等配布　622 人 （絵本 1 冊、図書館の利用案内、あかちゃんへのおすすめ絵本リスト） ・アンケート調査(4～6 月実施者を対象に 8～10 月) 配布数　124人、回収数88人　〈図書館〉	○

評価と課題	子育て学習講座を例年どおり小中学校全校で実施するとともに、地域・家庭教育学級をＰＴＡ、市民活動団体や地域の子育ての会等との協働で、昨年度より６講座多く開催できたことにより、地域の教育力を高めるきっかけをつくることができた。 今後も、関係団体と連携することにより、より多くの方に様々な媒体による子育てに関する情報や家庭教育について考える機会を提供し、家庭や地域の教育力を更に高めて行く方策を立案することが課題である。 ブックスタートでは、アンケート調査結果から配布した図書が利用されており効果があった。 3～4か月児相談に来られなかった親子への対応を検討していく必要がある。また、絵本の展示や読み聞かせは全員の参加へ向けた工夫や、実施方法の検討が必要である。

重点事項　4　生涯学習・社会教育の推進

施策　3	社会教育施設の管理運営（その１）	担当	四街道公民館
趣　　旨	社会教育施設の適切な管理運営を行うことにより、市民サービスの向上を図るとともに、生涯学習・社会教育の推進に寄与する。また、指定管理者制度を実施している千代田公民館及び旭公民館の指定管理者業務について検証を行い、更なる市民サービスの向上に取り組む。		

方　　策	成果（実施した事業等の概要）	達成度
指定管理者制度の導入	・平成 23 年度から平成 25 年度までの期間、千代田・旭公民館は指定管理者制度を実施しているが、実施状況の検証及び平成 26 年度以降の四街道公民館を含めた 3 館の指定管理者制度への対応方針を検討し、報告書を作成した。 ・平成 25 年 3 月教育委員会会議で、3 公民館について平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間、指定管理者制度を導入することが承認された。 ・主催事業を担当する嘱託職員2人を採用し、市職員と共に千代田・旭公民館へ四街道公民館から出向いて各種講座を実施した。	○
主催事業の充実	各公民館で特徴ある講座を開催し、地域に密着した活動を行った。 ・3 館で実施している 65 歳以上の方を対象とした長寿大学等の講座は、定員 100 人を超える応募があり、全員を受け入れて実施した。 ・新規事業として、絵画としての「色鉛筆画」を気軽に楽しく描くことを目的に色鉛筆画教室を実施した。 ・小学 5･6 年生を対象としたチャレンジスクール（四街道公民館）・レインボースクール（千代田公民館）・エンジョイスクール（旭公民館）の講座は、昨年に続き 3 館合同で実施した。	○
公民館施設の整備	四街道公民館アスベスト除去工事及び耐震補強工事実施設計委託を、12 月補正予算に繰越明許費として計上した。工事、委託共に平成 25 年 2 月に業者と契約し、平成 25 年 6 月までの工期で実施する。	○

評価と課題	指定管理者制度を実施している千代田・旭公民館の主催事業は、四街道公民館から職員が出向いて円滑に行った。指定管理者が自主事業で行った小学生を対象とした夏休み期間等の「子ども学習室」や「寺子屋」は好評であった。 四街道公民館を平成 25 年 11 月から翌年 3 月まで休館して耐震補強等工事を実施し、平成 25 年度中に完了する見込みである。 課題としては、平成 26 年度から四街道公民館を含めた 3 館へ指定管理者制度が導入されるため、指定管理者への事務の引継ぎ及び主催事業の準備・実施が円滑に行えるよう対策が必要である。また、3 館合同のチャレンジスクール等の講座は、健全な心を育てる事業として重要だが、参加者が少ないため実施内容を検討する必要がある。

重点事項　4　生涯学習・社会教育の推進

施策　3	社会教育施設の管理運営（その２）	担当	図書館
趣　　旨	社会教育施設の適切な管理運営を行うことにより、市民サービスの向上を図るとともに、生涯学習・社会教育の推進に寄与する。		

方　　策	成果（実施した事業等の概要）	達成度
インターネット図書予約システムの導入	インターネット図書予約システムを導入し、平成 24 年 10 月からサービスを開始した。 ・利用登録者数　705 人 ・予約申込人数(延べ)　2,359 人、予約申込冊数　4,619 冊	◎
窓口業務等委託の準備	前年度に作成した仕様書(案)の精査や事務引継資料の作成など委託の準備を完了した。 ・平成 25 年 2 月　委託契約締結 ・平成 25 年 3 月　引継ぎ ・委託内容　窓口における図書資料の貸出・返却、移動図書館車の運行、図書資料の配送及び回収など	◎
通年型学習室の運営	文化センターを利用した学習室を通年開設した。また席数を 10 席から 14 席に増やした。 ・開設日　288 日、利用者数　1,575 人	○
読書の普及	主催事業を実施し、読書活動の推進を図った。 ・ブックスタート　12 回　622 人(再掲) ・おはなし会 4 歳~小学 1 年　23 回　124 人 小学 1 年~大人　23 回　107 人 ストーリーテリング　4 回　163 人 ・絵本の会　12 回　177 人 ・科学遊びと工作の会　1 回　19 人 ・子どもの本の学習講座 読み聞かせ学習講座　　基礎　4 回　49 人 ストーリーテリング学習会　11 回　133 人 ・小中学校読書感想文・感想画コンクール 感想文　3,590 人　感想画　190 人	○
視聴覚ライブラリー業務の移行	視聴覚ライブラリーの廃止に伴い、平成 24 年 4 月から視聴覚機材等の貸出業務を行った。 ・機材　183 件、16 ミリフィルム等　51 件	○

評価と課題	インターネット図書予約システムの導入により、利用者の利便性の向上が図られた。窓口業務等委託の準備は完了したが、今後も委託業者との連絡を密にし、市民サービスの向上を進めていくことが重要である。

重点事項　５　青少年育成

施策　１	青少年育成（その１）	担当	社会教育課
趣　　旨	地域人材や青少年相談員連絡協議会などの青少年育成団体と連携した青少年の体験活動を充実させ、青少年育成活動の推進を図る。 また、子どもたちに安全・安心な居場所を提供し、多様な学習・活動により健全育成を図る。		

方　　策	成果（実施した事業等の概要）	達成度
体験活動の充実	青少年相談員連絡協議会等と連携した事業を実施。 事業参加者計　351人（H23:　314人） ・おもしろ科学実験　　参加者　57人 ・青少年ユニカール大会　参加者　93人：19チーム ・青少年つなひき大会　　参加者　183人：16チーム 体験活動実行委員会を組織し、新たに通学合宿事業を実施。 四街道小学校区「通学合宿」参加者18人	○
安全・安心な居場所づくりの推進	放課後子ども教室を地域団体に委託し市内３ケ所で実施。 事業参加者計　3,192人（H23:3,149人） ・地域放課後子ども教室“まじゃりんこ”」 （大熊記念コミュニティセンター他） 参加者：児童　延べ　1,704 人 ・「あそびの城出会い体験夢広場」（中央小学校） 参加者：児童　延べ　1,138 人 ・「出会い体験夢ひろば」（四街道四区自治集会場他） 参加者：児童　延べ　350 人	○

評価と課題	青少年に様々な体験の機会を提供し、世代間交流や市内同世代の交流を図ることができた。青少年育成団体による体験活動実行委員会を新たに組織し、通学合宿を開催したが、ボランティアの確保と他地区への拡大が課題である。 放課後子ども教室は、事業を3団体に委託し、放課後や休日における子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、健全育成を図ることができた。教室の中には、様々な問題を抱える児童もいるため、関係機関との連携を深め、それらの問題を解決しながら、子どもを見守り育てる場所の拡大が課題である。

重点事項　5　青少年育成

施策　1	青少年育成　（その２）	担当	青少年育成センター
趣　　旨	青少年問題の複雑化、多様化に対応するため、学校や関係機関との連携を一層強化しながら様々な活動を実施し、青少年の非行や問題行動の未然防止を図る。		

方　　策	成果（実施した事業等の概要）	達成度
非行防止活動の推進	・相談活動では、育成指導教員による電話相談及び来所相談を 111 件実施した。また、「いじめ撲滅キャンペーン」の一環として、児童生徒及び保護者向けに「相談窓口リーフレット」を作成・配布した（7981 枚）。 ・街頭補導活動では、青少年補導委員とセンター職員による街頭補導活動を 174 回、青少年補導委員による地区補導活動を 87 回実施した（前年度比 28 回増）。両補導活動に従事した延べ人数は 1,695 人（前年度比 49 人増）。また、8 月に県下一斉合同パトロール、10 月に県下一斉列車補導を 4 回実施した。 ・広報啓発活動では、センターだより「一期一会」の市ホームページからの閲覧方法を簡略化した。また、青少年健全育成標語の優秀作品応募者を表彰するとともに、標語を各小中学校に看板として掲出し、市民への啓発を図った。 ・環境浄化活動では、街頭補導やセンター職員によるパトロールの折に有害ビラ 1124 枚を撤去した。 ・センターの 2 階を青少年の居場所の一つとして平成 24 年 5 月から開放し、広報に努めた。利用者の延べ人数は 26 人。	◎
子どもの安全確保の推進	・「こども 110 番の家」事業への支援を行い、加入軒数は 2452 軒に増加した（前年度比 51 軒増）。 ・不審者情報を「よめーる」で 22 回配信（前年度比 3 回増）するとともに市ホームページに掲載し、注意喚起を促した。 ・青色回転灯を装着した公用車による防犯パトロールを 77 回実施した（前年度比 2 回増）。 ・街頭補導時等に、リーフレット「自転車の安全な乗り方」を配布した。	○

評価と課題	相談活動、街頭補導活動、広報啓発活動などにより、青少年の非行や問題行動の防止が図れた。こども 110 番運営協議会事務局として、協力家庭や学校（児童生徒）への理解をより深められるよう、効果的な活動を推進していくことが課題である。

重点事項　6　歴史・文化の継承振興

施策　1	文化財の保存・活用	担当	社会教育課
趣　　旨	地域の文化財や歴史資料は、市民の貴重な財産であり地域の誇りと愛着を育むものである。これらを保存するとともに活用することで、地域の歴史・文化の継承と発展を図る。		

方　　策	成果（実施した事業等の概要）	達成度
歴史・文化財資料の普及・活用	・「よつかいどう文化財散歩」の実施（平成25年3月16日） 文化財ボランティア協力(ガイド資料整理・案内)による 「明治～昭和初期の軍郷四街道を偲ぶ史跡巡り」 ボランティアガイド（8人）・(一般参加者42人) ・縄文貝輪作り体験学習の実施（平成24年8月26日：南小学校） 市指定史跡八木原貝塚出土品、ベンケイ貝の「貝輪」作り 南小学校5・6年生と保護者（参加者： 17人） ・四街道の文化財普及版№6『鹿放ヶ丘開拓のあゆみ』 －鹿放ヶ丘ふれあいセンター「開拓記念資料室」案内－ の発行　A4版　12頁　2,000部 ・市史編さんの推進 『四街道市史料目録』第1集長岡地区井岡家文書の刊行 A4版　250頁　300部 市史研究誌『四街道の歴史』第8号の刊行 A5版　90頁　1,000部 古文書が伝える「四街道の歴史展」の開催 長岡地区井岡家文書の展示・解説（3月5～10日） 市史編さん協力員(10人)・(来場者824人)	◎
歴史民俗資料室の利用促進	・八木原小学校歴史民俗資料室の利用　810人（H23：439人） 12小学校：児童800人、1団体：10人 ・鹿放ヶ丘ふれあいセンター開拓資料室の見学･利用　154人（H23：241人）	○

評価と課題	ボランティアの協力による文化財散歩や古文書整理史料の展示公開等を企画実施し、資料の活用・普及を図ることができた。 八木原小学校歴史民俗資料室の利用促進については、市内小学校の学習活動に活用され成果がみられたが、今後受け入れ態勢や展示内容について整備を図る必要がある。 資料の収集・保存（管理）の面では、旧家の古文書整理、民俗資料の収集整理を継続的に実施し、概ね計画どおり実施できた。 資料の活用・普及推進方策の立案及び体制整備が課題である。

重点事項　6　歴史・文化の継承振興

施策　2	芸術文化活動の推進	担当	社会教育課
趣　　旨	市民文化祭や関係団体との共催による展示会、舞台公演を通し、活動の成果を発表する場や、市民が身近に芸術文化を鑑賞し、体験する機会を提供する。また、基金を活用した助成事業や市民ギャラリーなどの運営により芸術文化活動を支援し、その振興を図る。		

方　　策	成果（実施した事業等の概要）	達成度
芸術文化の鑑賞及び発表機会の提供	質の高い文化芸術に触れる機会や体験する機会を提供するとともに、活動成果を発表する場所を確保した。 事業計 41 事業（H23：42 事業） ・市民文化祭 開催行事 39 事業、参加団体 165 団体、参加者 22,148 人 ・市民演劇公演「見果てぬ夢」 入場者　600 人 ・郷土作家展(市美術協会作品展) 入場者 1,322 人 ―日本画・洋画・工芸・彫刻・書道―	○
芸術文化活動の支援	市民ギャラリーを運営するとともに、市芸術文化振興基金を活用し２団体の事業について助成金を交付した。 ・市民ギャラリー 入場者 17,996 人(H23:19,672 人) ・芸術文化振興助成金の交付（２事業） アトラス15周年記念コンサート　入場者　163人 コール・ル・ヴュール10周年記念コンサート　入場者　470人	○

評価と課題	市民の活動成果を発表する場を確保することにより、活動意欲を高められた。また、市民に質の高い芸術文化に触れる機会を提供し、芸術文化振興を図ることができた。 芸術文化振興は、長い年月が必要であることから、後継者の育成など長期的な視野に立つ継続的かつ有効な市民の芸術文化活動振興の支援策の確立が今後も課題となる。

重点事項　7　生涯スポーツの推進

施策　1	スポーツ・レクリエーション活動の機会拡充	担当	スポーツ振興課
趣　　旨	スポーツを「する」「みる」「支える」と捉え、生涯スポーツを推進するため、誰もが、いつでもどこでも気軽にスポーツやレクリエーションに親しめる機会の提供と拡充に努める。		

方　　策	成果（実施した事業等の概要）	達成度
各種教室、大会の開催	市が開催した教室等　延べ 1,970 人が参加(前年 3,610 人) ・健康体操、ノルディックウォーキング、元気 UP スポーツ道場、わんぱく UP 教室等 26 教室 ※剣道教室を団体実施に移行したため、参加延べ人数は減少した。 指定管理者が、開催した教室等　延べ 18,051 人が参加 ・水泳教室、バスケットクリニック、速く走れる教室、ストレッチポールセミナー等 30 教室 指定管理者が、開催した大会等　延べ 1,189 人が参加 ・ゴールデンエイジフットサル大会等 3 大会	○
学校体育施設の開放	体育館（193 団体の登録）延べ 107,153 人(前年 102,159 人)が利用 ・バレーボール、バスケットボール、バドミントン、空手等 グラウンド（23 団体の登録）延べ 33,165 人（前年 35,332 人)が利用 ・ソフトボール、サッカー、グラウンドゴルフ等	◎
ガス灯ロードレース大会の開催	参加申込者数 4,086 人(前年度 3,996 人) ・種目：1.2ｋｍ・2ｋｍ・5ｋｍ・10ｋｍ(小学生、中学生、高校一般・障害者・親子) ・ボランティア数約 700 人	◎
体育の日行事の開催	参加者数 805 人(前年度 768 人) ・体力運動能力測定、ローラーフィギュア、ノルディックウォーキング等 15 種目 ・ボランティア人数 200 人	◎

評価と課題	スポーツ活動に参加するきっかけづくりと自主的なスポーツ活動の場の提供及び「みるスポーツ」として、プロバスケットチームやローラーフィギュアのデモンストレーションを実施したほか、スポーツ活動を支える多くのボランティアの参加があった。 今後、新たな教室やスポーツ大会の検討や拡充を図るとともに、ガス灯ロードレース大会参加者の増員への取り組みや運営方法について、検討が必要である。

重点事項　7　生涯スポーツの推進

施策　2	スポーツ・レクリエーション推進団体の活動促進	担当	スポーツ振興課
趣　　旨	生涯スポーツを推進するため、多くの市民が自らの意思に基づきスポーツ・レクリエーション活動に参加できるよう、スポーツ関係団体への継続的な財政支援と活動における連携強化を図る。		

方　　策	成果（実施した事業等の概要）	達成度
スポーツ団体の育成支援	スポーツ団体に財政的支援や運営支援を行なった。 体育協会 ・22 競技種目の大会並びに各種教室が開催された。 ・印旛郡市民体育大会へ選手派遣を行い、良好な　成績（総合 4 位）をあげた。（15 競技 23 種目　延べ 365 人） 優勝種目：バレーボール（女子）、ソフトボール（男女）、卓球（女子）、剣道 スポーツ推進委員連絡協議会 ・バスハイキング（手賀沼周辺、参加 68 人） ・体力測定会・ニュースポーツ体験教室（参加 121 人） ・自治会等へニュースポーツ講師派遣（5 回） ・各種研修会への参加（７研修会） 総合型地域スポーツクラブ（会員数 435 人） ・定期プログラム…ダーツ等 21 種目、 ・不定期プログラム…フットサル等 3 種目 ・プログラム延べ参加者数　約 15,000 人	◎
指導者の育成	スポーツ団体の指導者に対し、千葉県社会体育公認指導員等養成講習会等への参加促進と、指導力の向上の機会提供に努めた。 スポーツ指導員を自治会等へ派遣し、地域におけるスポーツ活動のリーダー育成を図った。	○

評価と課題	市民がスポーツに参加することで、親睦及び交流の推進が図れ、スポーツ団体への支援や連携強化により、スポーツ活動の促進が図れた。市民一人一人が目的に応じ「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しめる生涯スポーツの実現や地域コミュニティの再構築を図るため、各団体に継続した財政支援等を行なうとともに、各スポーツ指導者（後継者）の育成が重要である。

重点事項　7　生涯スポーツの推進

施策　3	スポーツ・レクリエーション施設の整備	担当	スポーツ振興課
趣　　旨	公共スポーツ施設の利便性、安全性の向上のため、補修や修繕を行うとともに、効果的・効率的な運営を行う。 また、市民がスポーツに親しめる新たな施設の整備をする。		

方　　策	成果（実施した事業等の概要）	達成度
施設の維持管理	総合公園体育館 ・天井補修工事 ・第２会議室空調機更新工事 ・遮光カーテン取付工事 ・アリーナ床改修工事 ・電話交換機及び電話機更新工事 ・中央監視リモート伝送コントローラー交換工事 温水プール ・地下タンク回り舗装補修工事 ・正面玄関前階段修繕工事 ・井水メーター交換工事	○
新たな施設の整備	多様なスポーツニーズに対応できる多目的広場を鹿放ケ丘地区に整備し、平成 25 年 4 月 1 日より供用開始の準備を完了した。	◎

評価と課題	修繕及び改修工事により体育施設の安全性の確保が図れた。また、多目的スポーツ広場を整備し、供用を開始することができた。なお、既存のスポーツ施設については、経年劣化による補修・修繕の必要性が高く、施設の適切な維持管理のため、計画的かつ効果的な施設整備が必要である。

Ⅴ　学識経験者による意見

平成２４年度分教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に当たって、客観性、公平性を確保するため、学識経験者の意見を聞きました。この意見は、今年度の事業または来年度以降の事業の実施に当たり、検討・参考とすべきものです。

なお、この他にいただいた意見で、報告書の内容、表現等に関し、追加･修正ができるものは、本報告書に反映させ、学識経験者の知見の活用を図っています。

◆佐久間　文成（さくま　ふみなり）氏

元四街道市教育委員会教育長、元小中学校長

平成 25 年度四街道市教育委員会事務の点検・評価報告の重点事項について所見を述べます。

1. 四街道市の教育振興基本計画の策定、スポーツ推進計画の策定について

我が国の社会状況や国際情勢が急速に変化している中、学校・家庭・地域社会や子どもたちの現状等をふまえ、本市の教育の基本理念、基本方針を定めて、これからの四街道教育の振興と生涯スポーツ社会の実現に向けた推進計画を策定したことは高く評価するところです。四街道教育、生涯スポーツの益々の振興を期待します。

2. 学校教育の充実について

(1) 安全・安心な学校づくりの推進(防災教育)

「自然の猛威に人間はあまりにも無力だ」と言いますが、自然の猛威に立ち向かい、生き抜くための知恵と努力することを子どもたちに身に付けさせることが学校教育の大きな役割です。

防災教育は安全教育の一環として行われるものであり、災害発生時に危険を認識し、日常的な備え、自らの安全確保や状況に応じ的確な判断が出来るようにすることです。

学校では定期的、抜き打ち的に避難訓練を実施していますが、それだけでは防災教育の一部にすぎません。防災教育とは防災訓練の習熟と誤解されがちです。まずは災害から子どもの「命」を守るために教員一人一人が災害に関して知識を深め、的確な判断や指導力を発揮出来るように鍛錬する必要があります。

さらに、地域の自治防災組織や消防団との連携も必要です。防災教育の実施状況の確認をお願いします。

大正 12 年の関東大震災時､四街道の前身であった千代田村と旭村が東京方面からの避難民 3,200 有余人を受け入れて、支援した歴史上の事実を紹介することも防災意識の育成につながるでしょう。

(2) 小中学校連携教育の推進

現在小中学校間で行われている学習指導の連携は大変有意義です。これからも積極的に進めてください。

今後の課題として中学校区を単位とした小・中学校一貫教育の推進はどうでしょう。義務教育９年間で子どもの「学び」と「育ち」をつなぎ、中学校卒業時には、「このような子ども」であってほしいという目指す子ども像を「明確」に示して、小中学校が協力し合って「人づくり」を推進してはどうでしょう。

各小中学校区ごとに小中一貫カリキュラムで系統性を確認し合い、小中学校の教員が合同研修会などで互いの授業を参観し、課題を洗い出しつつ、日々の指導に生かすことは学力形成のうえで効果が期待できるし、さらに小中学校教員の乗り入れ授業の実施も可能になるでしょう。その結果として小中学校教員の親交は深まり情報も共有されることから、子どもが安心して学べる教育環境が整い、９年間を見通した丁寧な「人づくり」ができます。

当市では二つの中学校にまたがっている小学校がありますが、中学校相互の連携で可能になると思います。

（3）教員への研修支援

一時期世間の多くの人は、「日本の子ども達の学力は低下している。」と思い込んでいました。小中学生の学力が低下していることを裏付けるデータは存在しないと言われています。

2000 年から始まった３年ごとのＰＩＳＡ（ＯＥＣＤ生徒の学習到達度調査）でも全体的に高い水準を維持しながら、じわじわ上がっているものもあると報告されています。

2003 年調査における点数の「急落」と言われた原因は、2000 年調査時の日本のサンプルの手続きに不備があったためと言われています。2009 年調査の結果、ＯＥＣＤ（経済協力開発機構）レポートでは読解力は平均より 20 点程度高いとしています。

また、2011 年のＴＩＭＳＳ（国際数学・理科教育調査）でも、日本の小中学生の算数・数学はトップクラスであり、小学生の算数・理科は上昇しているとしています。

このように国際比較で上位のスコアを維持している日本の教員の指導は良くやっていると思います。学級定員は他のＯＥＣＤ加盟国より多くても、質の高い教育を実現しているのです。日本の授業研究は世界に対して自信を持っていいでしょう。ただ、子ども達の数学や理科への関心が高いかについては疑問であり、その点については心配しています。

これからも子ども達の 21 世紀型能力育成をめざし、本市教員研修をさらに充実するため支援を期待します。

（4）道徳教育の充実

全小中学校で命の教育が進められ、その中心に道徳教育が位置付けられていることは高く評価します。命の教育は、いじめとの関連を意図したものではないかと思います。子どもの心の豊さと志に満ちた生き方を育むことは、心の荒れを生まない先手の教育として、いじめなどの問題行動を未然に防ぐ力にもなると考えます。

これまでの道徳の時間は「形式化している」などと指摘されていました。これからの道徳の時間は子どもたちにとって身近なものや、体験活動を生かすなどの工夫が必要でしょう。

最大の課題は授業改善や魅力ある資料（教材）の開発とその活用にかかっています。道徳の教科化に向け文科省も当然資料集を発行するでしょうが、各教育委員会主導による教材開

発が求められてくるでしょう。さらに各学校も独自の資料を身近なレベルで生み出していくことが必要です。

3. 教育施設の整備・充実について

市内小中学校の耐震補強工事が計画的に、なかには優先的に実施し、耐震化率が 95 パーセント程度まで、さらに洋式トイレの設置も進んでいることなど高く評価します。

ただ、天井からの吊り施設や設備が問題になっていますから、本市の教育施設についても万全な安全対策をお願いします。

4. 生涯学習、社会教育の推進について

(1) 家庭や地域の教育力向上

地域・家庭教育学級をＰＴＡ、市民活動団体や地域の子育ての会等との協働で、前年より６講座多く開催したことは高く評価します。今後も、より関心が高まり、出席者が多くなるよう努めてください。

(2) 図書館の運営

インターネット図書予約システムを導入し、利用者の利便性向上を図ったことは大きな成果です。

さらに親しまれ、喜ばれる図書館として佐賀県武雄市の新しいスタイルの公立図書館なども参考にしてはどうでしょうか。

5. 青少年育成センターについて

学校、関係諸機関や青少年補導委員組織と連携を密にした諸活動は大きな成果をあげています。青少年育成センターの活動が有効に機能しているのは位置的要素に恵まれていることも関係していると思います。また「こども 110 番の家」事業は地域の防犯にも一役を果たしています。

今や、青少年育成センターは市内だけでなく近隣の学校からも頼りにされる大きな存在になっています。

おわりに

平成 24 年度の教育施策の重点事項は各部門とも着実に推進されて、大きな成果をあげています。

ただ、事業の内容と運営が、マンネリ化、硬直化しないように新たな課題の発見や柔軟な発想を大切にしたいものです。

最後に今日的課題を提言します。いま、緊張状態にある尖閣諸島をはじめ竹島、北方領土については、子どもたちが正しい知識を持つことが大切であります。また、問いかけてくる子どもの意識を大切にしたいものです。そのためにも、質問を受けた時に教員が戸惑うことなく答えられるような、子どもが理解しやすい指導の在り方について、教育委員会においても検討願います。

◆田村　孝（たむら　たかし）氏

敬愛大学　国際学部教授

平成 24 年度対象　教育委員会事務の点検・評価報告書を読んで

（総　論）

報告書からは、昨年度も精力的に四街道市の教育振興政策が実現されたことをくみ取ることができた。それらのうちでも、学校教育と家庭教育を中軸に児童・生徒の「生きる力」を育むべく、知育・徳育・体育のバランスのとれた政策の実現、ならびに昨年 8 月末の中教審答申にもあるような生涯学び続ける教職員の資質向上に関する政策、また東日本大震災以来叫ばれている災害に強い学校づくりとしての防災教育や学校諸施設などの耐震補強整備などが適切に行われていると思われた。また高齢化社会を迎えるにあたって生涯学習活動の活発化や生涯スポーツ環境整備なども評価できる点であろう。

今後とも、情報化社会の進展、グローバル化現象の増大、少子高齢化社会の一層の進展にともない、大きく変化する四街道市の教育環境がますます整備され、一人ひとりの市民の要望に応えられるようなきめの細かい行政サービスが実現されることが期待される。

（重点事項）

１.『四街道市教育振興基本計画』の策定

今後10年間を見越した基本理念と今後5年間の教育施策とについての基本計画がつくられたことは大いに評価されるべきである。理念・施策ともに大いに首肯できる部分が多いが、グローバル化に備えた国際的観点とも言うべき内容が、少々乏しいのではないかという印象がある。とくに基本理念の４にグローバル化という文言があるものの（9 頁）、今後 5 年間の基本方針（11 頁以下）にはグローバル化・国際化を意識した施策があまり盛り込まれていないように感じられた。千葉市内や市原市内の小・中学校を見学すると外国人子弟が学んでいる姿をよく見かける。そうした学校では彼らの指導に様々な工夫を施しているようであるが、本市における異文化をバックに背負った子どもたちへの配慮やそのような児童・生徒と日本人子弟との積極的な交流などの機会も企図されるとなおよいのではないかと思われる。

２．学校教育の充実　および　３．学校施設の整備・充実

この部分が本市の教育委員会のもっとも重要な教育活動分野であろう。その点で、5 項目の重点課題の実現は地域や家庭の望むところでもあり、今後ともいっそうの充実が期待される。特に小・中学校教育一貫化に対応しうる小・中学校の連携や本市独特の「第二次子ども読書活動推進計画」はとりわけ評価できると思われる。とくに後者は、インターネットゲームなどの普及により児童・生徒の活字離れが指摘されている中で、平成 20 年「小学校学習指導要領」に強調されている読解力の養成に寄与するところがきわめて大きいと思われ、今まで以上に積極的に推進されるべきであろう。併せて対象を書物だけに限らず、新聞を用いたいわゆる　NIE 教育(News Paper in Education) 推進にも配慮するとさらに充実した内容になるのではないだろうか。

また ICT 機器を活用した情報教育の推進が謳われており、これも現代社会にあってはいう

までもなく重要であると思われるが、一方ではインターネットの包含する限界性や陰湿なネットいじめ等に対する心構えや対策などにも万全の配慮を促すことが今後必要となってくるのではないか、と思われた。

いじめの問題は引き続き大きな社会問題となっている。2013 年 6 月 21 日に「いじめ防止対策推進法」が成立し、今後は学校にいじめ防止対策の教員やスクールカウンセラーを中心にした何らかの組織を作らなければならないことになった。そのような状況において本市では平成 24 年度調査より、小学校 30 件中 28 件、中学校 20 件中 19 件のいじめが解消したことは大きな成果であり、関係者の努力のたまものだろうと思われる。引き続きこうした成果が来年度以降も可能になることが期待される。また不登校児童・生徒の数もいずれも前年比マイナスとなっており、これについても成果があがったといえるであろう。

以上のような学校における取り組みの基礎となるのは、安全な学校施設であるが、その点についても昨年度は耐震補強工事を始め校舎などの整備が施され一層の充実を見たことは十分評価しうる。学校は震災などの災害時に地域住民の避難所になることもあり、今後一層の充実化が不可欠だと思われる。

４．生涯学習・社会教育の推進

高齢化社会の到来にともない、高齢者の生きがいづくりのために行政の果たすべき役割はますます大きくなっている。学校教育の充実と共に生涯教育・社会教育は主要な 2 本目の柱ともなるべき課題だと思われる。

市民大学講座の参加者も過去最高とのことで、人気のほどがしのばれるが、今後の課題として触れられているように、受講生の数を抽選で制限するだけでなく、回数を増やすとかより広い会場で開催するなどの配慮を施して、できるだけ希望者が全員参加できる形態を早急に探るべきではないかと思われる。

家庭教育支援においても、地域・家庭教育学級が昨年度より多く開かれ、倍以上の参加人数があったことも、十分評価しうる。毎年常に前年度よりも回数を多く開くことは、いずれ限界に達してしまうので、今後は質の点から評価して前年度を上回るような評価方法も追求するべきではないかと思われた。

市立図書館に関して、インターネット図書予約システムが導入されたことも大いに評価しうる。さらに一利用者として常々いだいている思いからすると、図書館内で図書を利用できるような読書・研究用の座席と机がもう少し数多く設置されているとさらに便利だと思われる。建物のスペースなどの問題があろうが、ご一考あらせられたい。

５．青少年育成

このことに関しては、児童を対象とした放課後子ども教室の実施、また青少年非行防止活動などよく計画され実行されていると思われる。前者においては、とかく室内にこもりがちな児童を外に誘い出し、自らの身体を動かして運動するような遊び体験を積ませることがあわせて実行されるとなおよいであろう。

６．歴史・文化の継承振興

文化財の保存・活用関係では、新たに市史編纂事業の一環として『四街道史料目録』や『四街道の歴史』が刊行されたことは大きな成果である。引き続きこうした成果が刊行されることが是非とも必要であろう。同時に戦中から戦後の混乱期を経験したお年寄りが少なくなりつつある現在、聞き取りによって四街道の戦中・戦後史に関する新たな資料を作成する等の企画が立てられてもよいのではないかと思われる。さらに、芸術文化活動の推進に関しては、東京でコンサートを開く著名音楽家や劇団を一夜招聘し、本市で演奏会や劇の上演を実現するような企画を立ててもよいのではないか、と思った。

７．生涯スポーツの推進

事故のないように施設の管理・維持がよく行われていると思われる。

（まとめ）

全体的に見ると、教育・文化活動の面で、昨年度も実り多い成果が上がっていると思われます。少子高齢化社会の進展や災害復興、為替相場の大幅な変動、企業による生産拠点の海外移転など国の財政再建を揺るがすような諸要因が渦巻く中で、地方自治体の財政も決して十分とはいえないだろうと思います。しかし、教育・文化活動は今日のわれわれの生活を人間らしく充実させ、高めるとともに、明日の日本を背負う次世代を育てるという重要な使命を負った活動でもあります。関係者の引き続きのご努力を期待しています。

Ⅵ　おわりに

教育委員会では、平成２５年３月に策定した教育振興基本計画、スポーツ推進計画に基づいた施策を新たに加え、４月から事業の実施に取り組んでいるところです。教育振興基本計画策定前の教育施策に対する点検評価としては、通算６回目となる今回が最後になります。

点検評価の実施にあたり、客観性、公平性を確保するため、２名の学識経験者からご意見をいただきました。特に、教育振興基本計画、スポーツ推進計画の策定、並びに第２次子ども読書活動推進計画に関しては、高い評価をいただきました。今後も不断の努力をもって施策を推進してまいります。

それぞれの学識経験者によるご意見と点検評価で明らかになった課題については、速やかに課題改善に向けた方策を講じてまいります。また、良い評価を得た事業等についても満足することなく、更なる向上を目指して、本市教育行政におけるＰＤＣＡサイクルに基づいた施策の推進が有効に機能するよう努めてまいります。

今後も、家庭・学校・地域が互いに連携し、絆を深め、支えあう教育活動を進めていくとともに「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」の実現のために、教育行政を推進してまいります。